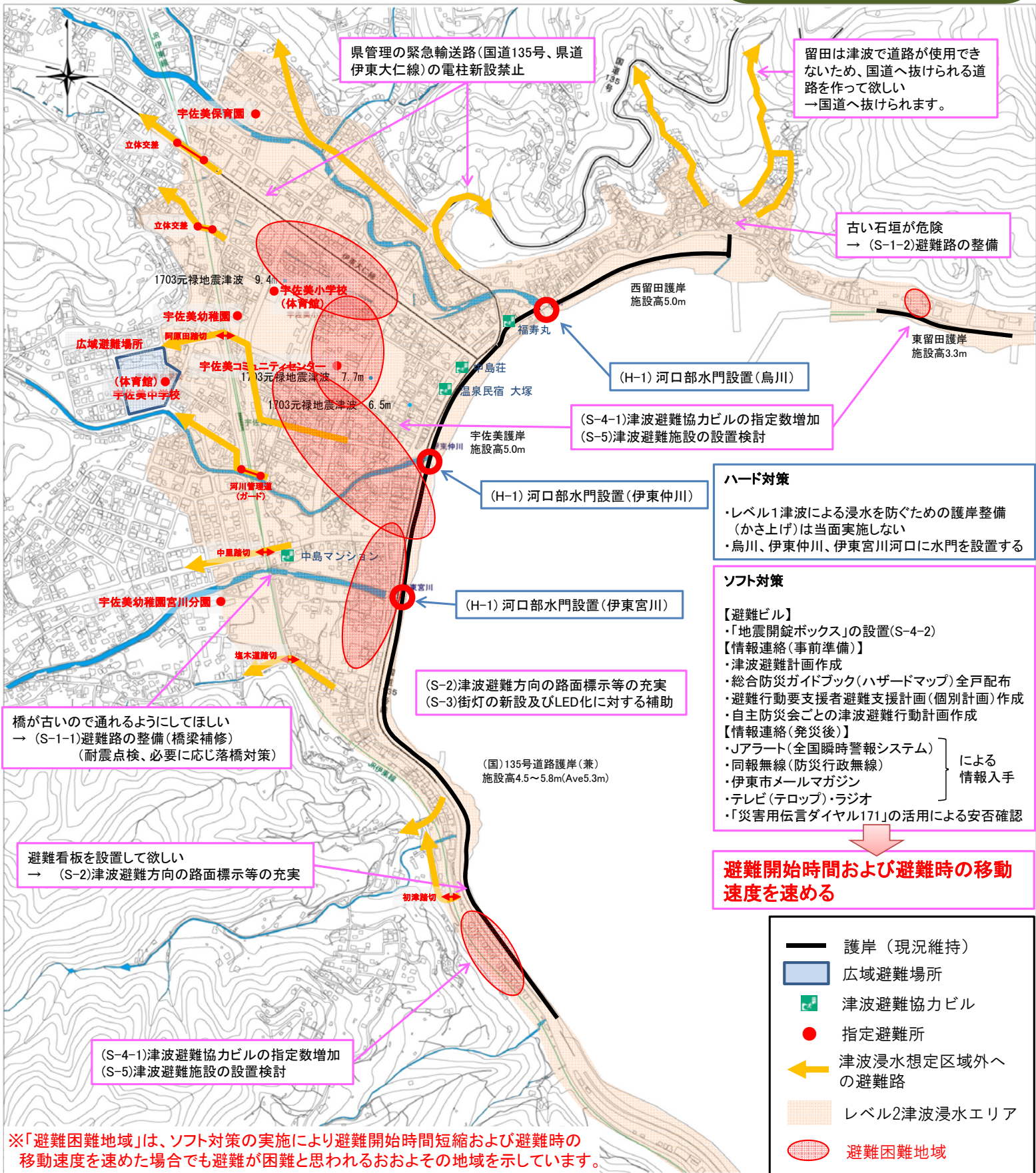


# 宇佐美地区 津波対策 平面図

(参考)レベル1津波  
必要堤防高さ  
T.P.+9.0(12.0)m



県管理の緊急輸送路(国道135号、県道伊東大仁線)の電柱新設禁止

留田は津波で道路が使用できないため、国道へ抜けられる道路を作って欲しい  
→国道へ抜けられます。

古い石垣が危険  
→(S-1-2)避難路の整備

(H-1) 河口部水門設置(烏川)

(S-4-1)津波避難協力ビルの指定数増加  
(S-5)津波避難施設の設置検討

東留田護岸  
施設高3.3m

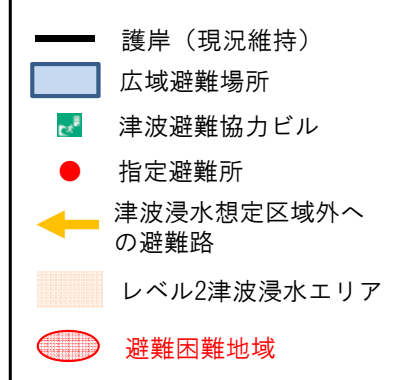
### ハード対策

- ・レベル1津波による浸水を防ぐための護岸整備(かさ上げ)は当面実施しない
- ・烏川、伊東仲川、伊東宮川河口に水門を設置する

### ソフト対策

- 【避難ビル】
- ・「地震開錠ボックス」の設置(S-4-2)
- 【情報連絡(事前準備)】
- ・津波避難計画作成
  - ・総合防災ガイドブック(ハザードマップ)全戸配布
  - ・避難行動要支援者避難支援計画(個別計画)作成
  - ・自主防災会ごとの津波避難行動計画作成
- 【情報連絡(発災後)】
- ・Jアラート(全国瞬時警報システム)
  - ・同報無線(防災行政無線)
  - ・伊東市メールマガジン
  - ・テレビ(テロップ)・ラジオ
  - ・「災害用伝言ダイヤル171」の活用による安否確認
- による  
情報入手

避難開始時間および避難時の移動速度を速める



橋が古いので通れるようにしてほしい  
→(S-1-1)避難路の整備(橋梁補修)  
(耐震点検、必要に応じ落橋対策)

(S-2)津波避難方向の路面標示等の充実  
(S-3)街灯の新設及びLED化に対する補助

避難看板を設置して欲しい  
→(S-2)津波避難方向の路面標示等の充実

(S-4-1)津波避難協力ビルの指定数増加  
(S-5)津波避難施設の設置検討

※「避難困難地域」は、ソフト対策の実施により避難開始時間短縮および避難時の移動速度を速めた場合でも避難が困難と思われるおおよその地域を示しています。